

自宅療養者の ごみ収集 支援

ごみ収集支援とは

新型コロナウイルス感染症により、自宅療養をされている方々の在宅生活負担を軽減するため、戸別にごみの収集を行うことです。

対象となる世帯は

市内に居住し、世帯全員が保健所による次の外出制限を受けており、家庭からのごみなどをごみ集積場所まで持ち出すことが困難な世帯です。

(対象者)

- ・検査結果が陽性で、自宅療養となっている方
- ・濃厚接触者となり、外出制限を受けている方

収集について

・普通ごみ、資源物（缶・びん・ペットボトル）を同時に収集しますが、分別は必要です。

（分け方や出し方の詳細は、市（環境事業課）のHPや配布している「資源物とごみの分け方と出し方」を参照してください。）

- ・収集日は、週1回
- ・収集方法は、収集員が玄関前に出されたごみ・資源物を収集
- ・期間は、保健所が定める外出制限期間

申込みから収集までの流れ

電話にて申し込んでください。
（申込先は、下記をご覧ください。）

申込み後、市職員が電話で申込み内容、収集日などを確認します。

決まった日から収集します。

注意事項

- ・収集員が、家の中まで立ち入ってのごみの収集は行いません。
- ・玄関前で収集しますので、ごみを入れる容器をご用意いただき、中身の見える45ℓまでの透明の袋に、一旦ごみを入れ封をした上で、その容器に入れてください。
- ・収集日など、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
- ・鼻水等が付着したマスクやティッシュ等の排出時には、特に次のことに注意してください。
 - ▶ ごみ箱にごみ袋をかぶせ、ごみがいっぱいになる前に出す。
 - ▶ ごみに直接触れないよう個別の袋に入れて封をした上で、中身が見える45ℓまでの透明の袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでから出す。
 - ▶ ごみを捨てたあとはしっかりと手を洗う。

「ごみ収集支援」に関する問合せ・申込先
茨木市新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援センター
（福祉部福祉総合相談課内）
〒567-8505
茨木市駅前三丁目8番13号
Tel 072-647-2920